

平成 21 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 インスパイアー株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 駒澤 孝次  
(コード番号：2724 大証ヘラクレスG)  
問 合 せ 先 経営企画室 室長 本多 隆  
電 話 番 号 03-5418-4811

## 業務上の提携に基づく新事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 7 月 8 日開催の取締役会において、フルハウス・ジャパン株式会社（東京都新宿区。以下、フルハウス社という）との間で、フルハウス社が運営する飲食ビジネスにおける直営店の営業・運営権の譲渡にかかる直営店舗営業委託契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 契約締結の理由

この度当社は、オリジナルのフランスパン（バゲット）を利用したヨーロッパスタイルのホットドックを提供する「ホールドバゲット」及び無添加・無加氷・無加糖の安全なフルーツジュースを提供する「プライム・フルーツ」という 2 つのブランドを保有するフルハウス社との間で、直営店舗営業委託契約を締結することとなりました。

フルハウス社は、平成 19 年 12 月にオープンした「ホールドバゲット」ブランドの 1 号店「四谷三丁目店(\*1)」を皮切りに、「ホールドバゲット」においては「汐留シオサイト店」「ららぽーと豊洲店」「味の素スタジアム店」、 「プライム・フルーツ」においては「新宿三越アルコット店」の合計 5 店舗の直営店を展開しており、「四谷三丁目店(\*1)」を除く 4 店舗にて平成 21 年 5 月度で月商合計 950 万円を計上しており、今後新商品の投入及び季節要因を踏まえて今年度中には月商合計 1,500 万円まで売上が拡大することを見込んでおります。

(\*1)「四谷三丁目店」は商品開発・フランチャイジー育成用設備となっております。

なお、直営店舗営業委託契約（以下、本件営業委託契約という）とは、フルハウス社が現在展開している直営店 4 店舗について、当社が売上・経費の管理に至る全ての店舗運営を請け負うこと（以下、本件業務委託という）を目的とした契約を指しております。

この度の、本件営業委託契約の締結の経緯ですが、当社監査役が飲食ビジネス業界で展開するフルハウス社代表取締役（最高経営責任者）務めていることから、飲食ビジネス業界における IT 化の需要についてさまざまな情報を入手できた結果、新規ビジネス展開の一つとして業種に特化した業務アプリケーションの開発・販売等について当社において検討を開始したことを端緒としております。

当社では、フルハウス社との協業の検討段階において、フルハウス社直営店舗 4 店舗における業務アプリケーションの導入等を実施することで調整を進めておりましたが、両社にて協議を重ねた結果、当社による IT システムの販売・導入ではなく、当社にて本件業務委託を推進しながら同ビジネスの展開に必要な業務アプリケーション開発等の IT システム化を進めることにより、今後フルハウス社が予定している 2 つのブランドでのフランチャイズ事業計画における展開も含めて、以下の通り、両社において今後のビジネス展開の大きなシナジー効果が生まれるとの判断に至りました。

両社のビジネス展開におけるシナジー効果としては、フルハウス社においては(1)今後の「ホールドバゲット」「プライム・フルーツ」ブランドの事業展開において必要な資金の調達や支援を受けることが可能となること、(2)飲食ビジネス展開に必要な IT 化を自社内 IT 投資として当社がきめ細やかに推進できること、(3) 上場企業である当社をバックボーンとしてフランチャイズ事業展開（フランチャイジーの募集等）が推進できること、が挙げられ、当社においては(1)飲食ビジネス業界に特化した業務アプリケーション等の展開に際して業界内部情報を把握しながら進めることが出来ること、(2)業務アプリケーションの開発・導入等にかかるイニシャルコストを本件営業委託契約による収益によりカバーできること、(3)開発・導入した業務アプリケーション等のフランチャイズチェーンシステム並びに飲食ビジネス業界への横展開が可能なこと、が挙げられます。

これらのシナジー効果を両社にて十分に検討した結果、今般フルハウス社と当社との間で、本件営業委託契約の締結に至ることとなりました。

なお、本件営業委託契約は、当社監査役が代表取締役を務める企業であるフルハウス社との契約となるため、当社では利益相反の可能性についても関係有識者に相談、協議の上、問題がないとの判断に至っております。

本件営業委託契約に関しては、当社よりフルハウス社に経営指標となる財務資料の提示を要求し、当社取締役及び関係部門がフルハウス社と直接協議の上で契約内容を策定しており、外部の弁護士や公認会計士等との事前の相談、協議を行っております。

また、契約内容においても、本件営業委託契約の締結時に当社がフルハウス社に支払うべき対価の設定はございません。なお、当社からフルハウス社に対してロイヤリティを支払うこととなっておりますが、当初6ヶ月間は本件業務委託における当社への売上貢献を確認するための猶予期間として設定し、実際の支払いは行われません。当初6ヶ月間の経過後の収支状況に応じて、改めてロイヤリティの支払条件を見直すこととしております。併せて、今後も継続して、フルハウス社における重要な決定事実や財務情報については、当社に情報開示及び資料提出いただくことをお約束いただいております。

さらに、本件営業委託契約に係る利益相反の可能性を排除するため、当社にて定期的に開催している経営検討・報告会議への社外取締役及び社外監査役の参加を要請し、本件業務執行に対する社外取締役及び社外監査役への事前相談・経過報告を徹底することで、当社内部統制システムに則って、社外取締役及び社外監査役による取締役の業務執行に対する監視を強化しております。

当社は今後、フルハウス社の指導の下、「食の安心と安全」をコンセプトとした当社フードビジネス事業として、「ホールドバゲット」「プライム・フルーツ」の2つのブランドの既存の直営店舗4店舗の営業・運営を積極的に行い、売上の拡大を図ってまいります。

その上で、当面の直営店舗の営業・運営委託による売上を原資として、自社内フードビジネスへの IT 投資として、汎用性があり高度なセキュリティを組み込んだ業務アプリケーションの開発・導入等を推進してまいります。さらに、これらの業務アプリケーション等の IT システムは、飲食ビジネス業界をはじめとして各業界でフランチャイズ展開を進めている企業に対して、既存 IT ビジネスにおける販路を活用し積極的に販売活動を推進してまいります。

なお、フルハウス社では、「ホールドバゲット」「プライム・フルーツ」ブランドにおけるフランチャイズチェーンシステムを展開しており、関西圏においては、森下仁丹株式会社（大阪市中央区）が既に「ホールドバゲット」ブランドにおいて「ユニバーサルシティウォーク大阪店」を展開されております。

そのため、今後当社では、直営店舗4店舗の営業・運営委託事業での展開が軌道に乗るタイミングを計って、改めてフルハウス社と調整した上で、フルハウス社が所有する2つのブランドのフランチャイズチェーンシステムの日本国内での独占的展開権を取得し、当社がフランチャイズ本部事業を展開すること（以下、本件フランチャイズ事業という）を目的としたマスターライセンス契約の締結を実施する方向で調整しております。

マスターライセンス契約が締結されましたら、当社は本件フランチャイズ事業を強力に推進し、加盟店（フランチャイジー）の獲得を進め、当社新規事業としての新たな収益基盤の確立を急いでまいります。

## 2. 今回の業務提携の内容

### 直営店舗営業委託契約

- ・フルハウス社が現在直営する「ホールドバゲット」及び「プライム・フルーツ」ブランドの営業店舗4店舗の営業・運営全般の受託

#### 【対象直営店舗一覧】

1. ホールドバゲット アーバンドック ららぽーと豊洲店
2. ホールドバゲット 汐留シオサイト店
3. ホールドバゲット 味の素スタジアム店
4. プライム・フルーツ 新宿三越アルコット店

計4店舗

- ・同ビジネスに必要な業務アプリケーションの開発・導入等のITシステム化の推進

## 3. 提携相手会社の概要

①	名 称	フルハウス・ジャパン株式会社	
②	事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ホールドバゲット」「プライム・フルーツ」ブランドでの飲食店の直営店舗の営業・運営</li> <li>・上記ブランドのフランチャイズ本部の運営並びにフランチャイズ本部事業の推進</li> <li>・食品全般の企画、製造、販売及び輸出入 他</li> </ul>	
③	設 立 年 月 日	平成15年7月	
④	本 店 所 在 地	東京都新宿区左門町12番地8	
⑤	代 表 取 締 役	駒村 裕	
⑥	資 本 金	20百万円(平成20年6月30日現在)	
⑦	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項なし
		取 引 関 係	該当事項なし
		人 的 関 係	同社代表取締役が、当社常勤監査役を兼任しております。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項なし

## 4. 今後の見通し

今後の売上見込みとしては、フルハウス社より営業委託されている直営店舗4店舗の営業・運営により、今年度においては約1億円の売上を見込んでおりますが、同売上見込みについては期初売上計画において既に織り込み済みであります。

自社内フードビジネスへの IT 投資としての業務アプリケーションの開発・導入等については、自社内 IT 投資として進めるため、本件による売上計上は見込んでおりません。また、これらの業務アプリケーション等の IT システムの販売については、今年度の売上計上は見込んでおりません。

当社といたしましては、現時点では当期の当社業績予想に与える影響は大きくないと考えておりますが、今後の見通しに重大な影響があった場合には、速やかに適時開示にてお知らせいたします。

以 上